

令和8年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

令和8年6月15日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和8年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和8年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和8年度砂川市下水道事業会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長 水 島 美喜子 君
委 員 是 枝 貴 裕 君
伊 藤 俊 喜 君
高 田 浩 子 君
中 道 博 武 君
沢 田 広 志 君

副委員長 鈴 木 伸 之 君
委 員 石 田 健 太 君
山 下 克 己 君
武 田 真 君
辻 勲 君
小 黒 弘 君

（議長 多比良 和 伸）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長	井 上 守
総 務 部 長	三 橋 真 樹
兼 会 計 管 理 者	
総 務 課 長	岩 間 賢 一 郎
市 長 公 室 課 長	遠 藤 和 也
政 策 調 整 課 長	安 武 学
D X 推 進 課 長	渡 部 秀 樹

会 計 課 長
 市 民 部 長
 市 民 生 活 課 長
 税 務 課 長
 保 健 福 祉 部 長
 社 会 福 祉 課 長
 子 育 て 支 援 課 長
 兼子ども家庭センター所長
 介 護 福 祉 課 長
 ふれあいセンター所長
 子ども通園センター所長
 経 済 部 長
 商 工 労 働 観 光 課 長
 農 政 課 長
 建 設 部 長
 土 木 課 長
 都 市 計 画 課 長
 建 築 住 宅 課 長
 病 院 副 事 業 管 理 者 長
 兼 事 務 局 長
 病 院 事 務 局 次 長
 兼医師診療支援室副審議監
 兼附属看護専門学校副審議監
 病 院 事 務 局 審 議 監
 管 理 課 長
 管 理 課 副 審 議 監
 経 営 企 画 課 長
 医 事 課 長
 地域医療連携センター副センター長
 兼がん相談支援センター副センター長

谷 口 昭 博
 伊 藤 修 一
 米 谷 和 敏
 齊 藤 史 憲
 畠 山 秀 樹
 岡 康 裕
 作 田 哲 也
 斉 藤 亜 希 子
 佐 藤 哲 朗
 東 海 林 義 孝
 奥 山 雅 喜
 阿 部 範 明
 谷 地 雄 樹
 野 田 勉
 中 本 和 幸
 馬 場 修 二
 上 口 徹 也
 朝 日 紀 博
 為 国 泰 朗
 倉 島 久 徳
 堀 下 直 樹
 和 田 忠 成
 阿 部 雅 和
 川 端 祥 子
 大 坂 衣 里

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長
 指 導 参 事
 学 務 課 長
 学 校 再 編 課 長
 社 会 教 育 課 長

玉 川 晴 久
 神 島 亘 基
 早 川 浩 司
 篠 崎 強
 名 久 井 淳

ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 島 武 史
公 民 館 長	上 山 哲 広
図 書 館 長	工 藤 雅 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	櫻 田 哲 也

4. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	三 橋 真 樹
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	岩 間 賢 一 郎

5. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	奥 山 雅 喜
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	谷 地 雄 樹

6. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	安 武 浩 美
事 務 局 次 長	越 智 朱 美
事 務 局 係 長	表 祐 馬
事 務 局 係 長	佐 々 木 健 児

開会 午後 0時55分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には水島美喜子委員、同副委員長には鈴木伸之委員を指名します。

休憩 午後 0時55分

〔委員長 水島美喜子君 着席〕

再開 午後 0時57分

◎開議宣告

○委員長 水島美喜子君 直ちに議事に入ります。

○委員長 水島美喜子君 本委員会に付託されました議案第1号 令和8年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和8年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第3号 令和8年度砂川市下水道事業会計補正予算の3件を一括議題といたします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入、歳出、事業会計の収入、支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和8年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

6ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

農業振興事業に要する経費についてでありますけれども、地域農業構造転換支援事業補

助金というところで提案説明があったんですけれども、詳細について、内容についてもう少し詳しく伺います。

○委員長 水島美喜子君 農政課長。

○農政課長 谷地雄樹君 ただいまご質問のありました補正予算についてご説明したいと思います。

まず、1点目の地域農業構造転換支援事業補助金につきましては、こちらは富平で米を生産されている農地所有適格法人が経営面積拡大のために今までよりも高性能なコンバインを導入するものになっております。

2点目の新規就農者チャレンジ事業補助金……失礼しました。

以上です。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 コンバインということですが、そのコンバインは秋までに使用するのではないかと思うわけなんですけれども、支援したことによって購入するのが秋以降になった場合は申請された方はどのような形になるのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 農政課長。

○農政課長 谷地雄樹君 もしその申請や導入が間に合わなかった場合というご質問だと思うんですけれども、その場合は今既にコンバインはありますので、今年度はそちらを使うことになるのかなと考えております。一方で、なるべく私どもも今年度中に導入を進めていきたいと考えておりますので、そこは国から通知等が来たらすぐに対応したいと考えております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 現在あるコンバインというようにお話がありましたけれども、現在どのぐらいの規模のものがあって、今回購入するのはどのぐらいの規模になるのでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 農政課長。

○農政課長 谷地雄樹君 現在お使いになられているのは5条刈りのコンバインでして、それを今回新たに6条刈りのコンバインを導入するというものになっております。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて、新規就農育成支援事業に要する経費でありますけれども、こちらの詳細についてもう一度伺います。

○委員長 水島美喜子君 農政課長。

○農政課長 谷地雄樹君 こちらの新規就農育成支援事業に要する経費につきましては、富平で米を生産する農業者さんが労働生産性の向上のために今までよりも高性能なコンバインを導入するほか、もみを収穫した後の乾燥機についても新たに導入するものとなって

おります。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 ただいまのお話の中に高性能というようなお話がありましたけれども、先ほどのように大きさ的には変わるんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 農政課長。

○農政課長 谷地雄樹君 こちらもコンバインにつきましては現在5条刈りのコンバインを使用しておりますが、新たに6条刈りのコンバインを導入するものです。また、乾燥機につきましても現在熱風乾燥という乾燥方式を利用した乾燥機になりますが、今回新たに遠赤外線による乾燥機を導入するものになっております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、質問いたします。

商工振興対策に要する経費というところで中小企業等振興補助金、提案説明の中で数々の項目があったかと思うんですけども、金額的な詳細について伺います。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 それでは、詳細についてということでございます。まず、1つ目ですけれども、小売商業店舗等の新築事業に係るところでございます。こちらにつきましては補助率が店舗設置に要した費用の100分の10以内について対象となっておりまして、1件、91万8,000円が対象となっているところでございます。2つ目につきましては空き建築物の改装事業に係るものでございます。改装に要した費用の100分の50以内、それが1件で71万8,000円相当に該当するところがございます。3つ目でございます。小売商業店舗等の改修事業についてでございます。改修に要した費用の100分の20以内、これにつきましては3件で、合計261万3,000円と。最後になりますけれども、創業者の販路及び売上拡大のための事業としまして、事業に要した費用の100分の70以内ということで、これも3件、合計金額は65万1,000円と。合わせまして490万円という形になっているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 それぞれの件数、金額の報告がありました。その中で何件、何件とおっしゃっていたんですが、重複されて申請されている方はいらっしゃるんでしょうか、伺います。

○委員長 水島美喜子君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 阿部範明君 この助成金の重複に係る部分でございます。こちらについては1事業者が対象でありまして、空き建築物の改装事業と創業者の販路及び売上拡

大のための事業、これを1事業者が2つの事業として申請をされて補助対象となっているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第8款土木費、第4項都市計画費について質疑ありませんでしょうか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは質問いたします。

このJRのエレベーター設置につきましては私も何度か質問した経緯がございます。先ほどの議場での答弁にもありましたように、部長なり市長なりが本当に市民の悲願であるというようなお話でした。今回2030年以降、2038年以降という中で12月に市長が再度要望に行ったというようなことも、議場で以前からも伺ってはありましたけれども、10年以上の長い月日かけた粘り強い取組が、まずJRの特急が全席指定になったことによって乗客数が少し減ってしまうのではないかなというような声も聞いております。そんな中での今回この時期にまず調査を行うことができるというところは本当に評価に値する事柄だと思います。

その中で、大体のことは先ほどの議場での答弁の中で分かったわけなんですけれども、エレベーターということになりますと、深川、滝川、そして岩見沢と各ホームにエレベーターがありますよね。そして、先ほどのお話からいいますと、自由通路になるということはエレベーターは1基で済むのではないかと、そして先ほど議員から以前の調査等についての説明もありましたけれども、以前は東側ということで、そういった建物も必要ない、自由通路の入り口から入って、そしてエレベーターを使って自動改札を使えるのではないかなというところで全体的にいうと経費削減になるのではないかなと思うわけです。その自動改札機にはやはり駅員さんがいないので、切符も購入できる自動の券売機もあるのではないかなと思うわけなんです。結構大きな都市になりますと、そういった形の入り口というのはたくさんあります。そういった中で、前回のときに電気機器が埋まっているというお話は私も聞いております。その調査を行うというお話でした。その調査を行うに当たって今回は前回と違って、東口そして各ホームにエレベーターをつけなくてもいいといったことで、電気機器の場所によっては多少ちょっと移動するというようなこともあるんじゃないかな。そういったところは今どのような形に、今の見解では、調査が終わってからだとは思いますが、そういったことも入れて調査するんじゃないかな、伺います。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 先ほど議場で建設部長と市長が答弁したとおり、現在は28年に測量と調査を行った資料を基にJRさんと協議を進めているところでございます。その中では自由通路の北側にエレベーターを設置、建設したいと。その下には電気施設が多く埋まっていると。そこを28年の調査では、見える範囲での調査といいますか、ここ

に電気施設があるよというのを、そこまでしか行っていませんので、今回につきましてはより詳細な、どこまで電気施設が、どんな施設、電気施設も電力ですとか通信ですとかいろいろな施設がありますので、どこまでそれが影響があるのか、その辺の詳細調査、あとは通路がバリアフリーの基準で跨線橋の脇を抜けていかなければならないものですから、その辺がバリアフリーの基準で通路幅を確保できるのか、そういう調査を行う、より詳細な調査を行って、本当にそこに建設できるのかというのを今回決めて、そこで決まればもうその案に向かって進めていきたいですし、今高田委員から質問がありましたとおり、場所を移す可能性があるのかということに関しましては協議が進んでいかないと、まだはつきりしたことといえますか、それすらできるのかどうかも分かりませんので、その辺はまだ、今ある北側の、そこに設置を目掛けて調査を行ってまいりたいというところでございます。

○委員長 水島美喜子君 高田委員。

○高田浩子委員 その調査なんですけれども、やはり調査には多少の時間が、それこそＪＲで人手が足りないということもあって期間がかかるのではないと思うわけなんです。そういったところで、どのくらいを計画しているのか、また雪が降ったらどのような形に、雪が降る前までに終わらせるのか、難しいのか、やってみないと分からないという問題もありますけれども、雪が降ったら支障が出るのか、そういったところについてはどのように考えていますか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今回の調査をＪＲさんに委託する予定となっておりますけれども、現地の調査につきましては雪が降る前に終わらせていただきたいと思いますし、ただその中で協議を行いながら、ある程度の段階ごとにＪＲと協議を行いながら進めていきたいとも考えておりますので、一応工期が年度いっぱいを予定しておりますので、３月までには何とかその答えを出していきたいというところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 それでは、砂川駅のエレベーターの予備設計の関係でもう少し聞かせていただきたいなと思っています。

総括質疑も聞かせていただきましたし、今の質疑も聞いていて、私自身だんだん分からなくなっているような雰囲気があるのと、ただ分かることは、まず今回予備設計自体は設計を通してこれが今後可能なかどうかを検証するということであると私は受け止めたのですけれども、最初その辺ちょっと確認で再度聞かせていただきたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今までＪＲ北海道とはいろいろな協議を平成２３年から進めているんですけれども、当初エレベーターを２基設置して、自由通路に通路幅を確保し

て、通路を分けてエレベーターを2基つけるという案で最初協議しております。続きまして、それがなかなか進まないものですから、駅東口の整備はどうかという形で協議して、いずれにしてもなかなか進んでいない時間が多くて、そうこうしている間に自動改札機、それがついた状況によってエレベーター1基案、先ほど議場でも答弁があったと思いますが、エレベーター1基案が実現可能だねという形で、JRと砂川市双方で大体そちらのほうが現実的であろうというところで協議を最近は進めてきているところでございます。いずれの案も市は潰したくないんだというところで進めておりますけれども、さて一番現実的なのは何だろうねといったときにエレベーター1基案ということで、まずそれが本当にできるのかどうか、今回検証とおっしゃいましたが、ある意味調査という形の検証になると思います。そこでできなければまた違う案になるのか、東口の案になるのか、その辺はまた、結果によってはひょっとしたらまた時間のかかる話になってしまうかもしれません。ただ、今後協議を煮詰めていくにはやはり多岐にわたるのではなくて、案を絞って市も協議を進めてまいりたいというところで今回は一番実現に近いであろうエレベーター1基案を、本当にあそこにつけられるのかどうかを検証すると、そのための調査を行うというところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。大体何となく分かってまいりました。

そこで、今ほどの高田委員の質疑の中も通しながらちょっと関連して聞かせていただきたいんですけれども、まずは今回予備設計に当たります。そのときは砂川とJRも、その間も協議をしながらやっていくというような雰囲気があったような気もするし、基本的には予備設計ができた段階で、後はそれを基に改めてJR北海道さんと協議をして、今言われたように可能なのかどうかといったことを含めてやっていくと私は受け止めているんですけれども、これは前段と後段も含めて連続して協議を進めていくということでもいいのかどうか、この辺を聞かせていただきたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今回の予備設計の委託業務ですけれども、JR北海道さんに直接委託業務を行おうと思っております。その作業の打合せもそうですし、併せながら問題が出てきたときには協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、同時進行という形になろうかと思っております。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 同時進行ということは、先ほど本会議場の総括を通しながら、今年度中には予備設計を策定したいということなので、ではその間、予備設計を策定中もいろいろな課題が出てきたときは随時JR北海道さんと砂川市もいろいろ、ここは検証というか、エレベーターつきのものができるのかも含めたことが協議としてなっていくということで受け止めていいのかどうか再度聞かせてください。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 もちろん委託業務を市で発注するという事は、それに対しての成果をある程度ＪＲと求めるために、その業務の中での協議ももちろん出てきますので、その中で問題点は出てきます。ですので、相手先がＪＲ北海道さんなので、その問題点の協議が同時に、同じ担当者ですので、行うという形になりますので、協議と業務と一緒に進めていくという状況は変わりございません。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 この辺しっかりといい方向に向けるような形で私は望んでおりますので、皆さん言っているように、市民の皆さんもぜひ必要なのだということを思っていますので、ただ今回予備設計を提案として出されたからイコール出来上がると私はまだしっかり受け止めておりませんので、これは大きな課題がたくさんあるんだろうなと思っていますので、この辺はやはりしっかりやってほしいなと思うので、ただ今回予備設計の関係でありますけれども、あくまで予備設計ですから、予備設計の後には概略設計とかいろいろ段階があるかと思うんです。専門家ですから、予備設計の後に今後取り組んでいこうとなったときにはどういう段階でどういうことが、設計の幾つかの段階があるかと思います。この辺知っているんだったら聞かせていただきたいと思うんですけれども。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今年度予備設計という形で発注させていただいて、あとは協議が進み次第、次には基本設計というのがあります。それがエレベーター設置工事だけではなく、建設工事に伴って移設しなければならない物件、補償工事ですとか、電気の移設ですとか、もし跨線橋を少しいじらなければならないとなればそちらの工事もありますので、トータルでの基本設計というのがまずございます。その後に工事用の図面を作成する実施設計というのもありまして、そのステップを踏んで工事着手という形になりますけれども、その辺はスムーズに協議が進められるように頑張って取り組んでまいりたいと思っています。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 私的には一長一短ではないかなと思っていますので、というのは段階を踏んでも長期の時間がかかるのかなと私自身の思いとして受け止めておりますので、この辺はＪＲ北海道さんと真摯にきちんとした形でやっていかなければスムーズにいかないかなと思っていますので、この辺はしっかりとやっていただきたいなと思うんですけれども、それに関連して１点、基本的には自由通路に接続してというようなお話がありましたので、説明の中には。自由通路自体は市道ですよ。私的にいうと市道なんだけれども、橋梁みたいな感じにも受け止めてはいるんですけれども、この辺は専門家として自由通路と今回考えているエレベーターというのは接続もしながらできるという、構造とかではなくて規則だとか、建設関係の含めた、そういったことでは可能だと受け止めていいのかど

うか、この辺聞かせていただきたいと思います。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 道路法的にということをお聞きしていると思います。可能だと考えておりますし、やはり技術的な点、難しいとか、自由通路は道路の位置づけですけども、現実的には橋扱いです。橋と今度エレベーター棟をもしそこに接続するとなると、やはり地震とか来たときに、橋の真ん中辺にエレベーターがつく形になります。その辺の地震の揺れとかも全然違う形になってきますので、その辺のつながりがうまくできるのかと、その辺も今回の調査検討の一つで入っております。絵を描いただけでは分からない難しさという問題点を今回いろいろ潰していければなと思っているところでございます。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。そうすると、例えばビルだとか大きな建物を建てる時というのは普通の建築設計と同時に構造設計という部分もありますよね。今回の案件も場合によっては構造設計的な部分も関わってくるのか、もしくは予備設計の後には、基本設計をつくったりとか実施設計に向かっていくときにはそういった構造設計の部分も関わってくると受け止めていいのかどうか聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 土木工事で発注する場合はいろいろな構造物、基本的には構造設計は全部しております。今回はエレベーター棟となると、今度は建築基準法にも関係がありますので、そちらも十分調べた中で、そちらについては基本設計で対応していく形になろうかと思っております。

○委員長 水島美喜子君 沢田委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。これは予備設計の予算なので、この後深く聞くとあれなのかなと思って、ちょっと1点だけ関連して聞かせてほしいんですけども、過去に私、小黒委員も行かれたと思うんですけども、岐阜県の高山に行ったときに、JRのアンダーパスを造るときの工事の仕方とか、工事ができる時間だとかいろいろあって、要するにふだん昼間にできる工事ができないということをいろいろ考えながらやっていたということを見させていただいたことがあるんですけども、今後の先の話でこういったことはあるんだろうなと思うんですけども、今回の予備設計に当たってはそういった、設計ですから測量したりとかはないですから、恐らくダイヤの、要するにJR北海道さんの列車の運行に合わせた影響はそんなにないのかなと思うんですけども、こういった部分というのはあまり考えないで予備設計として取り組んでいけると受け止めていいのかどうか、これを最後に聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今回の予備設計という形で、今までは見える範囲での調査で予備設計、概略設計というか、絵を描いて、そちらの資料を基にずっと協議してきたん

ですけれども、今回は埋設物、電気施設の調査を行うことを予定しておりますので、そちらで軌道内を掘削する可能性がございます。そうなってくると夜間作業、ＪＲが止まるのが１１時過ぎから朝４時までの間、実質には３時間ぐらいしか時間がないんですけれども、その中で調査を行わなければならないと。今回の調査のメインはそこになっていて、ある程度外側から見える範囲の測量の関係は以前の資料をそのまま使えますので、それを活用しながらいきたいと思っていますので、軌道内掘削作業とかが出てくればＪＲさんでやることになるんですが、夜間作業はもちろん出てきます。そこにはもちろん見張り員という人もつけなければならないんです。その手続を簡略化するために今回直接ＪＲさんに発注して、その辺をスムーズに行いたいという予定でございます。

○委員長 水島美喜子君 黒委員。

○黒 弘委員 お伺いします。

何か今のやり取りを聞いていると全くこれまでと違うなと感じるんです。まず１点目は、今回初めてＪＲ北海道に直接委託をするという答弁があったんです。私はあの辺の、例えば待合室なんかもそうなんだけれども、ＪＲに関することは全部ＪＲに任せないと市としてはどうにもならないんだという答弁をずっと受けていたんです。今やっとＪＲ北海道に直接委託をする、この設計というか調査。というのは、今までは誰がやっていたの。例えば具体的に言えば先ほど総括で言った平成２８年のあの図面、あれはＪＲが描いたんじゃないということ。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 ２８年度の調査につきましては、ＪＲさんの下請を専門にしているコンサルタント、ジェイアール北海道エンジニアリングという会社に市で発注して行った調査設計でございます。ＪＲ本社との直接契約ではございません。

○委員長 水島美喜子君 黒委員。

○黒 弘委員 じゃあ、今度のこの委託というのはＪＲがほかのどこかにということじゃなくてＪＲが直接やるということ。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 直接ＪＲさんがコンサル業務するわけではないので、一度市はＪＲさんに委託をしますけれども、ＪＲ北海道さんで例えば子会社なりを使って設計をします。ただ、メリットがあるのは調査するに当たっていろいろな手続、ＪＲに立ち入るにも手続とか、見張り員の確保ですとか、その辺の手続を極力簡略化して、年度内に収めるために直接ＪＲさんに発注するという形を取りたいと思っています。

○委員長 水島美喜子君 黒委員。

○黒 弘委員 だから、今までは誰が設計したの。今回はこうやってＪＲにやるんだけど、それはＪＲが、職員がやるわけがないのは分かる。ただ、今回それが初めてなんでしょう。ということは、今までは誰が設計していたの。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今までとといいますか、前回、28年度の調査は外部のコンサルタント、J Rと名前がついていますが、ジェイアール北海道エンジニアリングという会社に発注しております。そこで作業しております。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 だから、それが何が違うのか分からないんです。だから、J Rに発注して、頼んで、J Rがどこに回そうかは、それはいろいろあるでしょう。でも、何でじゃあ今回はJ R北海道に直接委託という言葉が出てくるんですか。

○委員長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 野田 勉君 28年のときはJ R北海道さんと砂川市が協議して、こういう形の案があるよねということで、それをJ Rの子会社さんに砂川市が発注しました。なので、細かい、先ほどの中でいえばブラックボックスと言っていたような電気の設備ですとか、そういった構造までは調査せずに、概略、こういう案ができるかどうか、建物ですね。それができるかどうかという絵を描いてもらうというのを行ったということでございます。今回につきましては、J Rと砂川市と協議した中で、より深くそういう調査をすることが必要になりますので、それはJ Rさんが直接やったほうがいろいろな手続が簡易で、またダイヤも含めていろいろなことが速やかにいきますので、砂川市が予算を持ってJ Rさんをお願いをして進めるということでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今やっと分かったような気がするんですけども、今回でやっと本当にやろうということになったということだね。だって今までは、先ほどからの答弁を聞いていたら、先ほど私が本会議場で示したあの図面は外から見ただけのものであって、ただの絵みたいなものだという話だね。こんなふざけた答弁をされてきて私たちは今まで市民に答えをしてきたということだよ。ちょっとひどくありませんか、これ。それで、今になって外から見ただけではなくてJ Rにも直接委託をするし、それまでは砂川市がJ Rの関係に調査をしてきたと。何が埋まっているかというのも何も調査もしない、何も聞きもしないで絵だけ描いた。違うの。だって、それを今回の調査でやると言っているんだよ、今。ということは、今まで何もそれをしてこないままに絵を描いて、これならできるかもしれないんだって時間稼ぎしてきたということでしょう。今回やっと本腰を入れて、もしかしたら何が埋まっているかも調査するというのを始めようとしているということですか。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 今まで協議を行っていたのは28年のときの資料を基に協議を行っていたのですが、市はずっと今回の予備設計、正式な調査ですけども、電力ですとか、どこまでやるのか、本当にできるのかという調査をずっとやらせてほしいと言いつつ協議を進めてきました。そんな中でいろいろ案を変えつつやってはきてはいるんで

すが、やっと昨年末、市長が直接要望に行ったときに回答をいただいて、何らかの提案をするというＪＲさんの回答をいただきましたので、その回答が今回やっと一歩前に進めたのかなという感触ではおります。ですから、今までＪＲさんが拒み続けていた調査にやっと今回挑めるというところでございます。

○委員長 水島美喜子君 小黑委員。

○小黑 弘委員 課長ははっきり今話をしてきているから今までのひどさがすごく際立つんだけど、やっとＪＲがそれを今許してくれたんだ。本当に今まで何だったの、と思いますよね。今までの市長は、じゃあ本腰を入れてやってこなかったということじゃないですか。違うんですか。だって、何が埋まっているかも分からない、それもＪＲが調査させてくれなかった。だけれども、今までのできない理由は新幹線の延伸が終わるまで、あるいは電気工事の人が足りないからＪＲがやれないと言っている。それどころか調査も何もできていないでこれまできたということでしょう。やっとこれからできるということなんでしょう。今までの時間は何だったんだという話ですよ。東口なんか絶対無理じゃないですか。今までだよ。調査も何もできていないのに、今日でしょう、電気の配線が大変そうなんだと、向こうのほうがかえって、東口のほうが。東口で何をやったかといったら、市長を筆頭に期成会までつくって、全市の取組だと言ってきているのに、今考えたら実現すらもできないような状態のままでそれをやらせてきたということですよ、市民を巻き込んで。こんなことが許されるんですか、行政として。市民は絶対できるだろうと信じながら、行政が言っているから、市長が言っているから、可能性があるだろう、できるだろうと思ってみんな協力するんですよ。これからできそうだからいいじゃないの。じゃあ、今までの時間はどうしてくれるの、と思いますけれどもね。これ……。

○委員長 水島美喜子君 暫時休憩いたします。

休憩 午後 １時３８分

再開 午後 １時４１分

○委員長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黑委員の質疑ですけれども、予算に対する質疑の範囲を超えておりますので、ご注意くださいと思います。

○小黑 弘委員 全然予算の範囲を超えていないと思っているんですけども、委員長がそうやって仕切られるなら仕方がないので、最後の質問にします。いやおかしいですよ。この止められ方は絶対おかしい。

今回各予算でやるということになっているんだけど、２０３８年問題というのはずっとあると思うんです。これからもきっとあるだろうと思うんです。今回のこの７００万円の調査をやることによってこの問題をクリアできるというか、もっと早くやれる可能性はまずあるのかどうかと、それから電気技術者の確保というのは今ＪＲはできているのか。つまりそれがないとこの設計が基本設計までいけないと思うんです。そこはＪＲとの話合

いというのはある程度できているのかどうかお伺いをして終わります。

○委員長 水島美喜子君 都市計画課長。

○都市計画課長 馬場修二君 JRさんとの協議を進めている中で、やはり2038年度以降、このスタンスは基本的には変わっておりません。ただ、今JR北海道さんの工事、新幹線札幌延伸工事がトンネル工事で止まっている状況があります。今まで電気技術者がかなり厳しいと言っておられたJRさんも、なかなかそこから先に工事が、JRさんの工事がなかなか進めないという状況もちょうど聞こえてきております。多分そんな中で技術者がちょっとは手がける余裕があるのではないかという感触も実は少しございますので、望みを捨てずこれからも協議を進めていって、2030年を待たずに、市長もその辺の要望を行っておりますので、2030年を待たずに着手ができるように今後進めてまいりたいと考えております。

○委員長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、7ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。5ページについて質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和8年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和8年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 水島美喜子君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第3号までの各議案の審査を全て終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 1時47分

委 員 長